

国立大学法人神戸大学学長選考意向投票実施要項の運用について

(令和2年7月13日制定)

第3 関係(投票人名簿の作成)

1 意向投票の告示の日において、外国出張中等にある者の投票資格の有無については、次表のとおりとする。

区分	投票資格の有無
長期国内出張者・長期国内研修者	○
外国出張者	○
海外研修旅行者	○
外国私事旅行者	○
病気休暇中の者	○
産前・産後休暇中の者	○
育児・介護休業中の者	○
自己啓発等休業中の者	○
役員兼業休職中の者	○
在外研究休職者(派遣休職者を含む。)	×
病気休職者	×
在籍出向中の者	×
備考 この表は、告示の日において、区分欄の状態にある場合の投票資格の有無を示し、「○」印は投票資格有、「×」印は投票資格無を示す。	

2 意向投票人が所属する部局については、次に定めるもののほか、当該投票人が所属する部局とする。

- (1) 学長及び理事・・・事務局
- (2) 戦略企画本部、未来構想室、評価室、広報室、地域連携推進室、男女共同参画推進室、SDGs推進室、安全保障輸出管理室、安全衛生・環境管理統括室、監査室、内部統制室、基金推進室及び大学文書史料室の職員・・・・・・・・事務局
- (3) 学術研究推進機構の職員・・・・・・・・事務局
- (4) 大学教育推進機構の職員・・・・・・・・国際文化学研究所
- (5) 国際連携推進機構の職員・・・・・・・・事務局
- (6) バリュースクールの職員・・・・・・・・事務局
- (7) 社会科学系図書館の職員・・・・・・・・事務局
- (8) 自然科学系図書館の職員・・・・・・・・事務局
- (9) 人文科学系図書館の職員・・・・・・・・人文学研究科
- (10) 国際文化学図書館の職員・・・・・・・・国際文化学研究所
- (11) 人間科学図書館の職員・・・・・・・・人間発達環境学研究所
- (12) 経済経営研究所図書館の職員・・・・・・・・経済経営研究所
- (13) 医学分館(保健科学図書室を除く。)の職員・・・・・・・・医学研究科
- (14) 保健科学図書室の職員・・・・・・・・保健学研究科
- (15) 海事科学分館の職員・・・・・・・・海事科学研究科
- (16) 附属学校部、附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校及び附属特別支援学校の職員・・・・・・・・事務局
- (17) バイオシグナル総合研究センターの職員・・・・・・・・科学技術イノベーション研究科
- (18) 内海地域環境教育研究センター(理学域)の職員・・・・・・・・理学研究科
- (19) 内海地域環境教育研究センター(海事科学域)の職員・・・・・・・・海事科学研究科
- (20) 都市安全研究センター(医学域)の職員・・・・・・・・医学研究科
- (21) 都市安全研究センター(医学域以外)の職員・・・・・・・・工学研究科
- (22) 分子フォトサイエンス研究センターの職員・・・・・・・・理学研究科
- (23) 海洋底探査センター(海事科学域)の職員・・・・・・・・海事科学研究科
- (24) 海洋底探査センター(海事科学域以外)の職員・・・・・・・・理学研究科
- (25) 社会システムイノベーションセンターの職員・・・・・・・・経済経営研究所

- (26) 数理・データサイエンスセンターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 理学研究科
- (27) 計算社会科学センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 経済経営研究所
- (28) 先端バイオ工学研究センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 科学技術イノベーション研究
科
- (29) 先端膜工学研究センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 工学研究科
- (30) 未来医工学研究開発センター(工学域)の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 工学研究科
- (31) 未来医工学研究開発センター(医学域)の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 医学研究科
- (32) 情報基盤センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (33) 研究基盤センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (34) 環境保全推進センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (35) 計算科学教育センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (36) 保健管理センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (37) キャリアセンターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 国際文化学研究所
- (38) キャンパスライフ支援センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (39) アドミッションセンターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (40) 海洋教育研究基盤センターの職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 海事科学研究科
- (41) 国際人間科学部(国際文化学域及び鶴甲第一キャンパス事務課)の職員・・・・・・・・ 国際文化学研究所
- (42) 国際人間科学部(人間発達環境学域及び鶴甲第一キャンパス事務課以外の事務部)の職員・・ 人間発達環境学研究所
- (43) 文理農等キャンパス事務部人文学研究科事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・ 人文学研究科
- (44) 文理農等キャンパス事務部理学研究科事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・ 理学研究科
- (45) 文理農等キャンパス事務部農学研究科事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・ 農学研究科
- (46) 文理農等キャンパス事務部科学技術イノベーション研究科事務課の職員・・・・ 科学技術イノベーション研究
科
- (47) 社会科学系事務部法学研究科事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 法学研究科
- (48) 社会科学系事務部経済学研究科事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 経済学研究科
- (49) 社会科学系事務部経営学研究科事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 経営学研究科
- (50) 社会科学系事務部国際協力研究科事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 国際協力学研究所
- (51) 社会科学系事務部経済経営研究所事務課の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 経済経営研究所
- (52) 医学部の職員・・ 医学研究科
- (53) システム情報学研究科の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 工学研究科
- (54) 科学技術イノベーション研究科(医学域及び保健学域)の職員・・・・・・・・・・・・ 医学研究科
- (55) 先端融合研究環の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 科学技術イノベーション研究
科
- (56) 産官学連携本部の職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 事務局
- (57) 学内兼務者・・ 本務の部局
- (58) 他部局勤務を命ぜられている者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 勤務を命ぜられている部局

3 投票人名簿の作成要領については、次のとおりとする。

- (1) 正副2部作成する。
- (2) 氏名の記載順序は、適宜に定めてもよい。
- (3) 意向投票人名簿の「照合」欄には、当日投票は「○」印を、不在者投票は「(不)△月△日」と、それぞれ記入のこと。

第9 関係(投票の管理者)

投票管理委員会が必要と認める場合、投票管理者の補助者を置くことができる。

附 則 (令和2年7月13日)

- 1 この運用は、令和2年7月13日から実施する。
- 2 国立大学法人神戸大学学長選考意向投票実施要項の運用について(平成30年7月23日制定)は、廃止する。